

平成29年度 第4回

宝塚市一般廃棄物減量等推進審議会議事録要旨

平成29年10月18日 開催

平成29年度 第4回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日 時】平成29年10月18日（水） 午後2時00分～午後4時00分（2時間）

【場 所】宝塚市クリーンセンター管理棟 3階 会議室

【出席委員】委員17名中13名

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例
第6条第2項の規定により会議は成立

出席委員は次の通り

池田直樹委員、花嶋委員、久米委員、上野委員、吉野委員、中西委員、岡本委員、
和田委員、田中委員、池田則夫委員、野里委員、馬場委員、森本委員、

【事務局】環境部長、クリーンセンター所長、管理課

【傍聴者】0人

1 開会

2 議事

「基本計画案について」

3 その他

4 閉会

(配布資料)

- ・差替資料一式
- ・要望一覧表

(事前配布資料)

- ・宝塚市一般廃棄物処理基本計画（素案）

- 会長 : 只今から審議会を進行してまいります。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : (資料説明)
- 会長 : 「福祉収集(きずな収集)の充実」で「約700世帯の登録があり、約550世帯の収集を行った。」では、150世帯はなぜ収集できていないのか。
- 事務局 : 平成24年度から施策を始めてから、今まで申請を頂いた世帯の方の延べ世帯が、700世帯です。実際に収集を行っているのが約550世帯です。
- 会長 : わかりました。
- 委員 : 「③最終処分計画」について、実績で「フェニックスの第2次の埋立が平成40年で終了することから、第3次の建設を国に要望している。」というのは、もう既に第3期の環境影響評価が始まっているのではないですか。
- 事務局 : 訂正させていただきます。
- 会長 : 「課題5 適正処理困難物等の排出方法等の検討」について、適正処理困難物というのは典型的なものという水銀入りの蛍光灯などですか。
- 事務局 : 最近の話題でいいますと、10月から水銀が厳しくなりました。蛍光灯を適正に処理しなければならないということで、処理法が変わったというのがありますが、以前から処理困難物というのがありまして、プロパンガスのボンベや、消火器・バッテリー・農薬・薬品・ブロック・コンクリート類・石・レンガ等、この辺りがクリーンセンターでは処理できないというのがあります。あとボーリングのボールやピアノ、耐火金庫、建築廃材的なものも、やはりクリーンセンターでは処理できませんので、各種処理業者に処理をして頂いているという状態です。
- 委員 : 今までは処理していたのが、10月から処理できなくなったということですか。
- 事務局 : はい、今年の10月1日から、水俣条約の関係で今までは、蛍光灯が割れても問題ないという考え方でしたが、これからは割らずに回収し、適正に、蛍光灯の中に入っているガスから水銀を取り出ささいというような考え方に変更しまして、処理を処理業者にお願いしております。
- 委員 : 国内法で、このような定めになっているのですか。
- 事務局 : 2016年2月に締結しました水俣条約は、2017年8月16日に発効しました。「水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護すること」を目的とした「水銀に関する水俣条約」が2013年10月に採択されました。
- 会長 : 他に、質問はありますか。
それでは、第3章及び第4章、さきほどのキャッチコピーについて、事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 : (資料説明)
- 会長 : はい、ありがとうございました。ではまた少し、時間を取りますので、意見等があれば、よろしくをお願いします。

- 委員 : 「3R」の図ですが、これだと「リデュース・リユース・リサイクル」が回ってしまっている。「3R」というのは「まずはリデュース、ごみを減らしましょう。それができなければ、リユースしましょう。そして、どうしてもなければ、リサイクルしましょう。」という、優先順位があるところが「3R」のキモなので、回ってはいけないと思います。
- 事務局 : ありがとうございます。その通りですので、修正致します。
- 会長 : キャッチコピーの議論に入ります。
(市 提案 キャッチコピーについての議論)
- 事務局 : キャッチコピーなので、あまりに長くなると、キャッチコピーにはならないかと思います。今回の目標として燃やすごみに焦点を当てさせてもらっています。人が聞いたり見たりした瞬間に、ずっと入ってくるようなキャッチフレーズが一番いいのではと思っています。
- 委員 : キャッチコピーについては、この審議会内で考えるだけではなく、これを機会に一般市民に、こういう主旨でキャッチコピーを作りたいということで、PRを兼ねて、募集をしてはいかがでしょうか。
- 委員 : 面白いアイデアが出てくるかもしれませんし、ごみ減量のPRにもなると思います。それを利用したらどうかと思います。
- 事務局 : 市民に募集するということですね。パブリックコメントと並行して、キャッチコピーの募集を行います。
- 会長 : はい、引き続きまして、説明をお願いします。
- 事務局 : (資料説明)
- 会長 : はい、ありがとうございました。
- 委員 : オムツなどは燃やすごみでよろしいですか。災害時のダンボールで作った簡易トイレで、ビニールに凝固剤を入れたし尿は、燃やすごみですか。
- 事務局 : はい、燃やすごみにしていきたいと考えております。
- 会長 : 全国ではごみの排出抑制を続けていくために、環境省では基本的には有料化の政策を考えるように言われていますが、今回の計画の中では、それには触れないのでしょうか。
- 事務局 : 「施策9 処理手数料の見直しの調査研究【継続】」というところで、「ごみの有料化の調査研究」があります。有料化ありきで行うのではなくて、ごみの推移を見ながら、有料化も一つ的手段として研究していきながら、必要であればそちらの方向にしていきたいと思います。その時には、またこの審議会でも審議していただき、どうかたちにしていくかということを決めていただきたいと思います。
- 委員 : ごみを有料化をすれば、ごみが減ることになるのですか。
- 事務局 : はい、そうです。有料化すれば、ごみが減るだろうと思います。

- 会長 : 有料の指定袋で出さないとだめということですか。
- 事務局 : 全国の6割以上がもう有料化になっているのが実態です。阪神は少ないです。指定袋にしているのは、尼崎市と神戸市・三田市です。本来の意味での有料化というのは三田市のみと思います。
- 本当に有料化ありきでは、だめだとは思っています。努力した結果、努力が足りずに有料化になるという場合もあるのですけれども、減らないという現実が見えてきた段階では手を打たなければなりません。一つの手法として有料化がありますけれども、それ以外の手法もあるわけですから、そういうことも含めて議論をしていく必要はあるとは思いますが。ただ、減らなければ即有料化というわけではないと思います。
- 委員 : それからもう一つは、ごみをどうやって資源化していくのか、またいくら換金されるのか、市としての考えを書くといいのでは。
- 事務局 : 宝塚市は資源にできるものは、ほとんど資源化しています。
- 委員 : 全体的に出すごみを少なくするが、一番ごみ処理のお金の掛からない方法です。
- 委員 : 回収された粗大ごみはどうなっているのですか。
- 事務局 : そのまま、リサイクルできるものは、福祉施設の方で引き取ってもらって、年に2回ぐらい、粗大ごみの即売会を開催してそこに出します。リサイクルできないものは破碎して燃えるものは燃やしています。スチールは、金属類は回収して売却しています。
- 委員 : 消防では、ミニ消防車などを使って、啓発しています。クリーンセンターでも啓発イベントで収集車でも持って来て、絵を描いてもらったりして、いろいろな場所でPRしたらどうかと思います。
- 事務局 : いろいろな場所を使って、PRをしていかないといけないと思っています。あと、粗大ごみですが、福祉施設に渡して、市の収益ではなくて、福祉団体の収入としています。
- リサイクルするよりも、使い切って本当に捨てるものだけを捨ててほしいと思います。使えるものだったら、使えるルートにもう一度戻してほしいと思います。
- 委員 : ごみの有料化の話の際に、ごみの減量を行うため黒いごみ袋から、透明・半透明の袋に変更したと思います。ごみの量の経過はどうなのですか。
- 事務局 : ごみの量が減る、一番成果が大きかったのは、プラスチック分別の時でした。透明・半透明にすると中が見えるため職員が収集する時の怪我が少し減っています。市にとっても良い効果が出ていると思っております。
- 会長 : 他にご意見ございませんでしょうか。
- 委員 : 「第6節 計画の進行管理」のところで、進行管理の報告をしてほしい。
- 事務局 : お知らせできたらと考えております。

- 委員 :事業系という話で一般家庭のごみステーションに出している事業者がいるようですが、市として許可を与えている業者と協働して、少しでも業者が回収していくような仕組みを整備していくことで、意識を持った事業者が増えていくように、何かアクションを起こしていくような計画を加えていくことができないのかと思います。
- 事務局 :一般家庭のごみステーションに、事業系と思われるごみが排出されている場合は、出した事業者がわかる場合は、収集しないで、説明をし、そのままお返しさせていただきます。誰が捨てているのかわからない場合については、そのごみステーションの周辺の事務所であったり、お店と思しきところにポスティングに行ったりしています。また、収集運搬の許可をしている業者も営業活動を行っています。
- 委員 :パンフレット等を作成して啓発を行ったりしてはどうですか。
商工会議所などに入っていない事業所をどうやって把握し、啓発を進めていくかが知りたいのですが。
- 事務局 :本当に全部を網羅しようと思うと、市の端から端までローリングで回るのかということになるのかと話しているのですが、今後どうかたちができるのかも併せて研究していきたいと思っています。許可業者にも営業活動の時にPRも一緒に兼ねて営業して下さいと、依頼しています。少しでも増やせるように頑張っていきたいと思っています。
- 会長 :それでは本日は、どうもありがとうございました。

以 上

●閉会